

## 令和4年度第2回今治市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和4年11月14日(月) 14:00~16:00

場 所 今治市役所 市民会館 大会議室

出席者

- ・委員：土居 忠博，窪 仁志(伊勢元 芳樹)，稲荷 和重，門田 正孝，渡辺 範之，平野 勇夫(岡本 武夫)，谷口 政賀津，赤尾 宣宏，坂井 克巳(板橋 弘和)，山本 哲司，今井 博紀，米田 隆志，三好 哲，砂田 篤志，清水 駿，山崎 昭二，矢野 重久，村上 恵子，一色 利彦，梶村 典久

※( )内は代理出席者

(欠席) 新居田 昌彦，村上 友則，阿部 克也，松村 暢彦，菊池 勝二

- ・事務局：総合政策部 森部長

総合政策部 地域振興局 地域振興課

山本局長(兼)課長，鳥生課長補佐、菅課長補佐(兼)係長、八木主査

愛媛県スマート行政推進課，株式会社アイシン，

Community Mobility(コミュニティモビリティ)株式会社，愛媛県自転車新文化推進課

### 1 開 会

**総合政策部長：**

ただ今から「令和4年度第2回今治市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

私、今治市総合政策部長の森と申します。お手元に配布いたしております会次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議には委員総数の過半数のご出席がございますので、本会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会は原則公開で行うこととしておりますので、本日も公開とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(配付資料確認)

それでは開会にあたりまして、今治市副市長 土居忠博より、ご挨拶を申し上げます。

### 2 あいさつ

**土居会長：**

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また平素は今治市政各般にわたりまして様々のご協力いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

あわせまして本日オブザーバーとしまして四国運輸局から木村交通企画課長、藤戸専門官にお越しいただいております。どうかよろしくお願いいたします。

さて先月になります、10月15日16日の2日間に渡りまして、今治港の開港100周年のイベン

トが開催をされました。今治港を開港して100周年ということで、これまでの交通の要衝であった今治港が、これからは交流の拠点ということで新たなスタートを切ったわけでございます。

当日は、様々な海の催し、或いはブルーインパルスも飛びました関係で、市内、市外から大勢の人にお集まりいただきまして、予想以上の大混雑、大混乱になりました。松山から今治に来るのに2時間半かかったとかという話も聞こえたりしました。交通渋滞も長く続きまして、特にバス事業者の皆様、タクシー事業者の皆様には、ご迷惑かけたと思います。この場をお借りいたしましてお詫び申し上げます。

港は100周年ということでございますが、鉄道は今治駅が開通して間もなく100年目を迎えるということお聞きしております。また、瀬戸内運輸さんはもうすでに100年を超えられてるということで、この100年という歴史の長さ、或いはその100年の間に、しまなみ海道ができたりしまして、また高速道路もいろいろ整備を進んできたということで、交通を取り巻く状況が非常に大きく変わって参りました。

そういうものを受けまして、本日でございますが、議事1にありますように、新たな交通システムについては、バス路線の存続が困難となりました地域における、新たな交通サービスとして展開されようとしているもの、こちらをご審議いただこうと思っております。

既存の事業者の皆様との共存を図りながら、地域公共交通の維持確保をという観点から、新たな公共交通の形を、議論していただくということになるかと思っておりますので、委員の皆様には、どうか忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願いをさせていただきます。

今日はどうかよろしく願いいたします。

#### **総合政策部長：**

本日オブザーバー参加をいただいております、四国運輸局交通政策部交通企画課長の木村様より一言ごあいさつをいただけたらと思います。

#### **四国運輸局 木村交通企画課長**

皆様こんにちは。大変僭越ながら一言申し上げさせていただきます。先ほど会長からご紹介預かりました四国運輸局交通企画課長をしております木村と申します。本日はこのような貴重な議論の場に参加させていただきましたことを個人的にも本当にありがたく思っております。

本日の議事の中身を拝見しますと、チョイソコさんであったりmobiさんであったり、新しい交通形態というところがキーポイントになってくるかと思っております。こうしたものを含めて、総力戦で市民の足を確保していくことが本当に大事になってくるかと思っております。持続性という観点を皆様にも意識していただきたく、中長期的に市民の足を確保していくということが、特に行政様の立場ではミッションになってくるかと思っておりますので、ぜひ今日の中で、誰がどこでそもそも困ってるんだろうとか、どういうプレーヤーが中心になってやっていくのかとか、どういう財源で中長期的にこの取り組みを支えていくのかというところ、ぜひ活発にご議論いただければと思います。ここにいらっしゃる皆様の協力がないとこのような持続可能な移動の支援というのは成り立っていきませんので、是非とも委員の皆様には、ご議論のご協力をよろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

**総合政策部長：**

それでは議事に移らせていただきます。

### **3 議 事**

#### **(1) 大三島におけるオンデマンド型交通の運行について**

**土居会長：**

議事 1、大三島におけるオンデマンド型交通の運行について議題といたします。

**事務局（山本地域振興局長（兼）課長）：**

議事 1、大三島におけるオンデマンド型交通の運行についてご説明させていただきます。

説明は資料 1 になります。本件につきましては、本市における新たな交通サービスとして今年度、愛媛県により実証運行を開始しようとするものでございます。このオンデマンド型交通の運行にあたっては、道路運送法の規定により、料金設定や運行方法、使用する車両についてなど、本協議会での協議が調っていることで手続きが弾力化、簡素化される特例措置がございました。そのため、今回議事としてご提案をさせていただいたものでございます。ここからの事業の詳しい説明につきましては、愛媛県から担当者が説明のため出席しております。事務局といたしましては、本協議会規則第 9 条第 6 項の規定によりまして、説明を求めたいと考えております。

**土居会長：**

ただいま事務局より説明のありましたように、オンデマンド型交通の運行につきまして、事業主体であります愛媛県からの説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**愛媛県スマート行政推進課：**

（資料 1 に基づき、大三島におけるオンデマンド型交通の運行について説明）

**土居会長：**

以上で愛媛県からの説明は終わりました。

説明の中にありましたように、今回の大三島におけるオンデマンド型交通ということで、7 人乗りのワンボックスカーが電話をかければ近くまで来てくれるという、バスとタクシーの中間ぐらいのサービスということで、ちょっとそこまでということで、チョイソコだと思っんですけども、そういうサービスの説明でした。

それで、このサービスの中でこの協議会で協議が調わないとできないことというのがありまして、その特例措置を受けるためにどういう項目について協議が必要か。具体的に申し上げますと、料金設定とか運行方法、使用する車両、そういったものについてこの協議会で協議が調うことがチョイソコを動かしていくための必須条件になってくると思いますので、その辺りもう少し事務局の方から、詳しく説明させていただいたらと思います。よろしくお願いたします。

**事務局（山本地域振興局長（兼）課長）：**

（資料 1-2 に基づき、大三島におけるオンデマンド型交通の運行について、「協議会での協議が調っていること」が求められる内容について説明）

**土居会長：**

ただいまの説明及び先ほどの愛媛県からの説明とあわせまして、この協議会で協議すべき事項を中心にご意見をいただけたらと思います。瀬戸内運輸 門田委員お願いします。

**門田委員：**

ワンボックスカーについて、国土交通省で言えば21条に当たるのでしょうか。青ナンバーでしょうか。また車両についても、バリアフリーということがあるのですが、これは除外ということになるのでしょうか。また、この車両は運行するタクシー会社が買うのか、県の補助、もしくは市の補助があるのか。

また、先ほど予約センターから運転手に直接指示が入っていくと言いましたけれども、21条であれば運行管理者が全部把握していなければならないという規制が厳しいのですが、そのあたりのことをお尋ねしたいと思います。

**愛媛県スマート行政推進課：**

まず、運輸支局への申請ですが、道路運送法の4条での申請を想定しておるところでございます。なので緑ナンバーでの運行を想定しております。

補助については、今年度中に関しては愛媛県の委託料、アイシンの委託料から払うということでございます。来年度については、今治市からの委託事業として継続をしていくところを検討しております。

**土居会長：**

はい。バリアフリーについてはアイシンさんよりお願いします。

**株式会社アイシン：**

まず、今回使用いたします車両につきましては、ウェルジョインといいまして乗降の時に使う手すりを含め、高齢者にとって乗りやすい装備がされております。一方で、今回まずは試験走行ということもありますので、特別な加工はしていないという形で対応いたします。本格運行に至りましては、スライド式のステップなどを追加するということを計画しております。

指示系統の件につきまして、当社のシステムは、オペレーターが運転手に対して予約を指示をするときに、そのシグナルがまず運行事業者であるタクシー会社さん管理のパソコンに飛ぶようになっております。そこで、こちらはもうすでに全国50ヶ所で使ってる方法なんですけども、ある一定のデフォルト期間、例を挙げますと2分間、画面に拒否というタッチボタンが出ます。ですから運行事業者さんがこれは無理だなと思われた時には、その時間内に拒否ボタンを押すことによって、運転手へのタブレットへの信号が飛ばないという構造になっております。この方法につきましては、4年半前にチョイソコがスタートしたときにも議論なりまして、この方法にて全国でご承認をいただいております。

**土居会長：**

ありがとうございました。

次に瀬戸内海交通 渡辺委員お願いします。

**渡辺委員：**

実証運行ということですが、この期間はどれぐらいの期間があるのか。また、補助は100%なんですか。あとその財源内訳ですね。

また、継続するために地域のスポンサーを見込んでおるとおっしゃってましたが、そのスポンサーのノルマというのがあるのでしょうか。

**愛媛県スマート行政推進課：**

まず、実証運行期間というところがございますけれども、1月の運行開始から3月までを考えております。4月から本格実施というところで考えてございます。

補助については、委託事業でございまして、委託費の中からその費用を出すというところがございます。アイシンに対する委託費というところがございます。

続いてスポンサーについては、現在のところ何企業までのスポンサーを確保するというところの明確な目標値というのは設定をしてございません。ただ、アイシンと地元のトヨタ販売店の方、それから今治市の支所の方、愛媛県の職員を総動員して、できるだけ企業にご協力をいただく形で考えておるところでございます。

**渡辺委員：**

ノルマが結局ないということですね。数字目標がないということですね。

**愛媛県スマート行政推進課：**

今のところ設定はしてございません。

**門田委員：**

先ほど補助の話が出ましたが、100%の補助、赤字の補助、黒字の補助、運行しなかったら、お客さんが乗らなかったらとか、そういうところはどうなのでしょう。

**愛媛県スマート行政推進課：**

この事業自体が田園都市国家構想の事業になっておりまして、運行したそのデータ等を他の事業と合わせてデータ連携をしていくというところをフォーカスとしている事業となっております。ですので今回に関しましてはまず、当該事業を走らせ、そしてその走らせた上で出てきたデータを、田園都市国家構想の事業でデータ連携基盤というものを県として設けます。その部分にデータを載せまして、当該事業と他の事業とのデータの連携もしていくというところの調査費用も入った委託事業となっております。

ですので、今回の事業自体の赤字黒字というよりは、今回はその調査のそのデータの連携の部分も含めたすべての委託費ということになっております。

**渡辺委員：**

それは1月から3月の事業の展開のお考えということになりますか。

**愛媛県スマート行政推進課：**

田園都市国家構想の事業のデータということの構築に関してはその通りでございます。ただしそのデータ連携基盤自体はこれから作っていった後になります。その後もお互いに、データの利活用というところは継続をしていくという見立てでやって参りますので、一番初めにそのデータ連携の基盤にどのような形でデータを載せるのかというところを設定しましたら、そこから後は、どんどん他の事業も含めましてその基盤上にデータを載せていくという形になっております。

**渡辺委員：**

本格実施は来年の4月から2年間ということですが、それはどのような財源内訳になるのでしょうか。

**事務局（山本地域振興局長（兼）課長）：**

今考えているのは、委託料の中で引き続き事業の継続をしていくというふうに考えております。

ただ、まだ予算化というところまで行っておりませんので、その金額等についてはちょっとお答えができない状態でございます。

**渡辺委員：**

財源内訳というのも今はわからないのか。

**事務局（山本地域振興局長（兼）課長）：**

基本的には市の単独費事業となろうかと今は考えております。そのあと交付税等で戻ってくるかどうかというところを議論しなくてはならないところだと思っております。

**谷口委員：**

今回道路運送法4条の区域運行というところで、この区域というのは大三島町というところでしょうか。

**愛媛県スマート行政推進課：**

資料9ページの色づけされている対象エリア内でのみの運行というところで考えてございます。なのでこの中で停留所を設置して運行し、このエリア外では運行しないというところでございます。

**谷口委員：**

交通不便地域というところで、1月から3月までは愛媛県、4月以降は今治市が行政主体で運行されるという理解でよろしいのでしょうか。

交通不便地域ですので、民間主体ではどうしても継続性が担保できないのじゃないかと。それプラス運送事業一番大切な安全性の担保もできないのではないかとこのところを懸念しております。いかがでしょうか。

**愛媛県スマート行政推進課：**

まず、継続性のところについてですけれども、まず利用者様にたくさん使っていただくというところに加えて、協賛企業に対する営業活動というのは積極的にアイシンとタグを組んで、県としても進めていくというところでございます。安全性に関してはアイシンとしても運転手の研修等をももちろん実施するところですので、アイシンより説明、補足お願いします。

**株式会社アイシン：**

安全性につきまして、この愛媛県のケースに限らず全国で毎日250台ほど走っておりますけれども、そのほとんどすべてが地元のタクシー業者様に委託をしております。その理由はやはり地元の道をよくご存知であられること、人の動きを把握されていること、こういうことから最も安全な地元の方々という形で、今回もお願いをしております。

それから、我々のシステムでございますけれども、タブレットを使ってタクシーを移動させます。やもすると、運転をしながらタブレットをさわる運転手の方がおられます。ただ、スピードメーターが回っている間にタブレットを操作しますと、それがオペレーターの席にわかるような安全装置がついておりまして、後から運行事業者の方に、移動中にタブレットを触っておられたよというような報告がいくような形で安全管理を行っております。操作につきましては、先ほど愛媛県からご説明がありましたように、当社のスタッフが横に乗って何日間も研修を行いまして、タブレットに不慣れな運転手の方に関しましても、無事に運転できるようにという、安全管理を行っております。

**渡辺委員：**

タブレットを走行中にさわると、交通違反にはならないのですか。

**株式会社アイシン：**

当然交通違反になります。ただ慣れている方が触ってしまうことが万が一あっても、分かるようになっているシステムがついているのは当社の特徴であるというふうに考えております。

**門田委員：**

ワンボックスカーですが、これは市の車になるのか、委託業者の登録なるのか、どちらでしょうか。

**愛媛県スマート行政推進課：**

こちらの車両の所有権というところだと思んですけども、今回はリースでの調達を考えておりますので、リース会社の所有になり、使用者が運行事業者になります。

**土居会長：**

運行事業者は車を持たずにリースで借りて、そのリース料は委託費の中で見るということでしょうか。

**愛媛県スマート行政推進課：**

その通りです。

**土居会長：**

順次バス、タクシーの皆様からありましたけれども、今治タクシー事業協同組合の方は何かございますでしょうか。

(異議なし)

それでは、これまでは交通事業者の関係の中でも特に影響が大きいと思われるバス、タクシーの皆様からご意見が出ましたけれども、それ以外の交通事業者でいうと、四国旅客鉄道さんは何かございますでしょうか。

(異議なし)

愛媛県旅客船協会さんは大丈夫でしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

視点を変えまして今度は利用者側の皆様からのご意見もいただきたいと思います。

まず、おそらくたくさん乗られると思いますお年寄りの関係もありますので、今治市老人クラブ連合会の矢野委員さん。何かご意見ございますでしょうか。

**矢野委員：**

前回の会で、朝倉方面の乗合タクシーの利用者が少ないとのことで、そのあとの経過を見ても、たくさん利用されているとは言えないというように思います。

これ私なりに考えますと、まず利用の仕方が十分にわからない。パンフレットを読んで理解するというのは、高齢者にとっては分かりづらいです。住民のニーズに合っていないところがあるのではないかと思います。

今治市は市民が真ん中ということ、常々市長さんがおっしゃっておられます。ということは、利用者が真ん中ということになります。いろいろな制度がでてくるとは思いますが、できるだけ利用

しやすい良いものになっていたら本当にうれしいと思っております。利用者の1人として、今日もたくさんの方がいろいろな良い方法を考えてくださっているということ、本当にありがとうございました。

**土居会長：**

朝倉の事業についても今のようなお話も十分踏まえながらこれから考えさせていただきたいと思えます。

それでは今回のチョイソコの関係で、例えば女性の方も多く利用されると思うのですが、今治市連合婦人会の村上さん。この事業についての何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

**村上委員：**

何事も新しいことが始まると最初は戸惑いがあったり、なかなか慣れなかったりしていろいろ大変だと思います。特に高齢になると対応しにくいところは絶対あるとは思えます。大三島は私も時々行ったりするんですけど結構不便なんです。だからこういう電話で30分ぐらい前に申し込めて利用できるのは便利だと思います。そのためにまずは会員登録をしなければならないということですが、やはり高齢者の方はなかなか登録って言われてもどうするのという感じになるので、利用しようかなという方に周知されるのが一番だと思います。登録方法も、紙でするのか、スマホでするのか。予約の方法も、オペレータセンターの方にするのかとか、そういうところの周知の徹底が最初まず大事だと思います。利用されるのも多分限られた方になってしまうと思うんですけども、この会員登録ということを周知していただけたらと思います。

**土居会長：**

今治市でもいろんなアンケートをお願いする際、実行委員会等の名前ですると、本当にそれ答えて大丈夫なのかというご意見もいっぱいいただいたりします。やはりしかるべき安心できるところが絡むと皆さん安心して登録や利用ができると思えます。

**村上委員：**

以前アンケートに答える際も、みんなが地域で声をかけ合い進めました。特に島嶼部は高齢者が多いので、みんなで周知するが一番なのではないかなと思います。

**愛媛県スマート行政推進課：**

先日、自治会長さん向けの住民説明会を実施した時も、このサービスを作っただけじゃ駄目だと、しっかりと周知をして欲しいということをお願いしました。我々もその認識、十分持っております、まず住民説明会を1ヶ所に集まらせていただく。その中で、申し込みのパンフレットをお配りし、申し込み用紙に記入していただき、郵送で提出いただいたら会員登録ができて会員証がおうちに届くという仕組みになってございます。

周知の仕方について、一番最初に使うときが一番勇気がいると思っております。今治市さんとお話をしているところでは、保健師さんとか民生委員の方がお宅を訪問した時とか、実際に会ったときに、こういうのがあるよ、という形で周知していただく。市とも連携しながら、せっかく作ったものを、多くの方に使っていただけるような工夫というのは当然考えていきますし、努力もしていく必要があると考えておりますので、また今後とも、ご意見いただければ大変助かります。

**村上委員：**

やはり保健師さんや民生委員さんが一番地域のことをわかっているんで、少しアドバイスいた



だけたらいいなと私も思います。よろしくお願いします。

**土居会長：**

みんなが便利になるサービスだったら使ってもらいたいと思うんですけど、なかなか最初のハードルが高いと思いますので、そのあたりは民生委員の皆さん、支所の職員がいろんな形で協力させていただいて努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

どなたか他にご意見ございますか。

**一色委員：**

交通事業者の皆様、地域の皆さんからご意見いただいたところですが、大三島におけるオンデマンド型交通の運行事業を新たに行う場合には、運輸局の定める基準というのがあり、その要件を満たしてないと許可が出ず事業が出来ないという仕組みになっています。

一方で、交通事業者さん、地域の皆さん、そういった関係者が集まる会議で、これならやってもいいかな、やってみたらいいんじゃないかというふうな調整が調ったものについては、もともとある許可の際の基準と違った形で事業することができるといった特例という話もありましたけれども、そういうふうな措置がとられているところです。地域でみんながこれでいいかというふうに決めたのであれば、その通りやりましょうということです。ですので、ぜひ交通事業者さん、地域の皆さんからもいろいろご意見いただけたらなというふうに思っております。

あと、エリアスポンサー協賛型のビジネスモデルについてお伺いさせていただきます。

運賃については1人400円と、小学生以下は半額という話ですが、要はこのエリアスポンサーの協賛金がないと、事業としてずっと続けていくことは難しいモデルになっているような気がします。その辺の採算性については、先ほど委託料という話もありましたけれども、どのような形でずっと続けていけるような仕組みになっているのかも一度教えていただきたいです。

また、会員資格のところ、今治市民の方に加えて今治市内に滞在されている方というのがあるんですけども、これは大三島地区以外の今治市に滞在、旅行で来た人が当てはまるのかなと思います。そういった方が会員登録するというのは、どのようにすればいいのか。大三島地区の方については、説明会でいろいろ説明はされてるかと思うんですけども、それ以外の方への周知は何か考えられているのか教えていただけたらと思います。

最後に、決済方法にデジタルチケットや交通系ICカードというのがあるのですが、これはどのように買うのか、支払い方法はどのようにするのかというのを教えていただけたらと思います。デジタルチケットを持ってる持ってないとか、また持ってなくても名前だけ言えば勝手に使えるのか、そこら辺の確認方法がどうなってるのか教えていただけたらと思います。

**愛媛県スマート行政推進課：**

まず最初の様々な意見を聞いて欲しいというところ、我々も住民の方、それから地元の方の意見をお聞きするということをももちろん考えて参ります。

採算性のところなんですけれども、採算性については基本的に今回対象としているエリア自体が、今後バス路線の廃止が検討されているところと、そもそものバス路線がないところになります。協賛企業をできるだけ集める努力をして、コストの低減、ひいてはその事業の継続性というのは当然検討して参ります。その上で賄えない部分については、ここはもう住民の足を確保するというところですので、今年度については行政がしっかりと賄っていく、来年度以降は今

治市の方でしっかりと確保していくことも検討されていくのだろうと考えております。

会員登録と決済の方法についてはアイシンの方からお願いします。

#### **株式会社アイシン：**

これからまだ検討してるところも一部あるんですけども、まず料金を収受できるのは、運行事業者様という形が原則になってございますので、すべてのお金は運行事業者に入るというのが大前提でございます。交通系につきましては、車載端末を準備する予定でおります。デジタルチケットに関しましては、いわゆる1日使い放題というもので、ホームページで周知するのか、或いは観光の事務局などのところにポスター等で周知するかというのはこれからの検討なのですが、今治に来られる前にクレジットカード等で決済をしていただいた方が、画面上に1日有効ですというものが掲示される形で開発を予定しております。それを運転手に見せることによって確認が出来るということと、その時点で愛知県にございますオペレーターにはシステム上で登録はされておりますので、その方の予約をシステム上でも受けることができますし、オペレーターの方に電話して予約を取ることもできるというシステムを考えております。

#### **一色委員：**

少し気になる場所というのは、その地域にとってはバス路線がないとか、廃止されるとかいうようなことで移動手段が少ないエリアにチョイソコというものができて、それがある程度定着していった後で、市としても財政負担が厳しい、運行経費を委託費で賄うのちょっとしんどいとなって、ちょっとやめたいみたいになるとですね、せっかく空白地にお住まいの方の移動手段として定着してる中で、また梯子を外すような形にもなりかねないので、そこはきちんとやっていただけるといっていいのかというのを念のため教えていただけたら。

#### **愛媛県スマート行政推進課：**

チョイソコの他の地域でも行われているのが、保健師さんや民生委員さん等も含めて、その地域のイベント等にチョイソコが使われるような形の仕組みづくり、要は今まで使ってなかった人や、今までは外に出歩けなかった人というところの潜在需要を掘り起こしていくというところの取り組みをされてます。今まで出なかったんだけど、最近ずっと出てなかったんだけどというところの部分の方に出かける機会を作っていくと、継続していくこと、利用が増えてこないというところに行き着くのではないかとということでは、我々も課題の意識を持っております。その部分を今治市さんともタグを組みながら掘り起こしというところの取り組みたいというふうには考えております。

#### **土居会長：**

今治市も、もともとの空白地や、空白地になってしまいそうなところに、何とかしたいということで、こういう取り組みをまずやってみましょう、そして新しい需要も掘り起こしてみましょう、ということで取り組みますので、支えうる限りは続けていきたいと思っております。ただ誰も利用していただけないとか、そういうことであれば、どこかの段階で辞めざるをえない事態にもなるかもしれませんが、とりあえず始めるときはまずやってみましょうと。やれるだけやりましょうという形で取り組みさせていただきたいと思っております。

この大三島におきますオンデマンド型交通運行につきましてはですが、協議を要する項目ということで、運行の形、運行日、時間帯、どういう車両を使うとか運賃をどういふふう設定するの

かを議案として出ささせていただいてるんですけども、この内容について、協議が整うということで、ご承認が必要になるんですけども、この件についてご承認いただいてもよろしいでしょうか。ご承認いただける場合は拍手をお願いします。

(拍手)

それでは、皆さん異議がないようですのでこの件については承認ということでさせていただきます。ありがとうございました。

#### 4 報告

##### (1) 今治市における相乗りサービス「mobi(モビ)」の導入実験実施について

**土居会長：**

続きまして、「報告1 今治市における相乗りサービス「mobi(モビ)」の導入実験実施について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

**事務局(山本地域振興局長(兼)課長)：**

それでは、報告1、今治市における相乗りサービス「mobi(モビ)」の導入実験実施についてご説明させていただきます。説明は資料2になります。

本件につきましては、本市における新たな交通サービスとして、事業者(コミュニティモビリティ株式会社)からの提案により、道路運送法第21条の規定に基づく実証実験を、1年間の期間限定で実施しようとするものです。この実証実験は、現在運行している路線バスのルートでは補えない地域や利用者層など、ニーズの掘り起こしを行おうとするものです。

本件は、議事1のオンデマンド交通の運行とは異なり、本協議会での協議が必要なものではございませんが、既存の交通事業者との共存を図るため、内容のご説明を申し上げたいとの事業者からの要請がございましたので、今回、報告議案として上程させていただきました。

ここからの説明につきましては当該事業者の担当者が説明のため出席しておりますので、事務局といたしましては議事1と同様に、本協議会規約の規定により説明を求めたいと考えております。

**土居会長：**

それでは本件を担当していただく事業者、コミュニティモビリティ株式会社様からご説明をいただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

**コミュニティモビリティ株式会社：**

(資料2に基づき、今治市における相乗りサービス「mobi(モビ)」の導入実験実施について説明)

**土居会長：**

以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明についてご意見、ご要望等ございますでしょうか。特にバス路線、或いはタクシーには何か影響があるような感じなので、おそらく事業者さんから事前に説明も受けておられたんじゃないかと思うんですけども、そのことも含めて何かお考えありますか。

愛媛県ハイヤー・タクシー協会 谷口委員をお願いします。

**谷口委員：**

タクシー事業に影響があるというところで、慎重に対応しているところがございます。ただし

今回地元のタクシー会社5社、その後順次拡大というところで、これにつきましては地元のタクシー会社自体が納得して運行しておりますので、柔軟に対応したいなという考えでございます。

**コミュニティモビリティ株式会社：**

地元のタクシー会社、バス会社と連携をさせていただいて、実証実験を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**門田委員：**

島の場合（チョイソコ）は4条ですが、こちらはどのようにして21条になるのか。

また、予約だけの方が乗れるのであって、会員登録は必要があるのか。

**コミュニティモビリティ株式会社：**

4条か21条かという点におきましては、私どもは21条の実証実験という形で1年間やらせていただきまして、お客様の需要ですとかいろいろなデータを探りながら今後2年目以降にどうしていくのかというのを、またこういった協議会の場でご議論をさせていただければというふうに考えておりますので、まずは21条という形をとらせていただきたいと思いますと思っております。

また会員登録に関しましては、アプリでご予約いただく際には会員登録が必要になって参ります。その際はクレジットカードの登録は必須ではございませんので、基本的な情報をご登録いただければアプリ上の会員登録はしていただけます。

一方で、お電話でのご予約に関しましては会員登録を必要としておりませんので、お電話をいただければ、ご予約ができるという形をとらせていただいております。

**門田委員：**

電話で予約した場合、その方が乗る場所へ来たら運転手は分かるのか。

**コミュニティモビリティ株式会社：**

お客様には何時頃にここに来てくださいとお電話でお伝えさせていただきますし、ドライバーには何時にここに行ってくださいという情報が伝わるという形になっております。

**渡辺委員：**

予約した方の情報はどのように分かるのか。

**コミュニティモビリティ株式会社：**

名前をおっしゃっていただければ、それがドライバーにも伝わるという形です。

**土居会長：**

この相乗り交通サービス「mobi」は他の自治体でもやられてるんですか。

**コミュニティモビリティ株式会社：**

現在全国10エリアでやらせていただいております。お近くですと、香川県の三豊市と琴平町で展開をさせていただいております。

**谷口委員：**

先ほど門田委員が言われたように、継続性があるのかどうか。

また老人クラブ連合会の方や婦人会の方が言われたように、使いやすいシステムなのかどうか、ご教示いただいたらと思います。

**コミュニティモビリティ株式会社：**

地元の事業者様と連携を密にさせていただいて、ご利用者の方への周知、ご利用者の増加とい

うものを進めて参りたいと思っております。また法人の事業者様とご契約いただき、法人契約という形もとらせていただく予定もございまして、法人様からある一定のご料金をちょうだいすることによってお客様のご負担なくご利用いただけるというようなことも考えてございます。

それから、アプリをなかなかお使いいただけないシニアの方がメインになると思いますが、そういった方々に向けては電話予約も受け付けております。また、紙のガイドマップを作らせていただき、地図の中で仮想乗降場所にすべての数字を振っております。そちらをご覧いただき何番から何番に行きたいというようにオペレーターにお伝えいただければスムーズにご予約できる予定でございます。

加えて、もし可能であれば自治会様や老人会様もご要望があればご説明に伺いたいと思っております。あるいは人の集まるショッピングセンターにブースを設けさせていただいて、実証実験の周知もさせていただきたいというふうに考えております。

**土居会長：**

ありがとうございました。それでは報告1につきましては以上とさせていただきます。

mobiさんにおかれましては、各委員さんからご意見ございましたように、実証実験を進めていただいていた、できれば例えば半年運用した後に、こういう協議会でその状況や問題点を改めて報告していただき、皆さんと情報共有していただくようぜひお願いいたします。どうもありがとうございました。

## **(2) しまなみ版 MaaS について**

**土居会長：**

続きまして報告2に移ります。

しまなみ版 MaaS について進めさせていただきます。先ほどからいろんなシステムが出てきてます。それも含めた次世代交通サービスになります MaaS ですが、こちらについてはまずは事務局から説明をお願いします。

**事務局（山本地域振興局長（兼）課長）：**

それでは、報告2、しまなみ版 MaaS についてご説明させていただきます。説明は資料3になります。本市の魅力ある観光資源などを目当てに訪れる外国人観光客など市外からの来訪者を主なターゲットとして、公共交通を利用しやすい環境整備を図るため、現在、しまなみ海道沿線を中心としたエリアにおいて「MaaS」と呼ばれる取組みの実現に向けた準備が進んでおります。

「MaaS」とは、「Mobility(モビリティ) as(アズ) a(ア) Service(サービス)」の頭文字をとった言葉で、直訳すると「サービスとしての移動」となります。あらゆる交通手段を一つのサービスとして捉え、経路検索や予約、乗車、決済を一括して行う仕組みなどとよく表現されます。

この MaaS の取組みは、「今治市地域公共交通計画」においても施策の方針 2. まちづくりと連携する持続可能な公共交通をつくる<目標5>誰にでも分かりやすく利用しやすい環境整備施策 ⑩ 最新技術等を踏まえた、利便性向上策の検討において、実現を目指しているところのものであります。

本件も、本協議会の合意が必要なものではございませんが、さまざまな交通事業者の皆様の協力のもとで実現可能な事業であり、交通政策における新たな取組みでもあることから、内容の紹

介も兼ねて、委員の皆様へご報告をさせていただきたいと考えております。

ここからの説明につきましては、事業主体であります愛媛県の担当者が説明のため出席しておりますので、本件につきましても、本協議会規約の規定により、説明を求めたいと考えております。

**土居会長：**

それではこの報告につきまして事業主体となります愛媛県から説明を求めたいと思います。

**愛媛県自転車新文化推進課：**

(資料3に基づき、しまなみ版 MaaS について説明)

**土居会長：**

このしまなみ版 MaaS というのは、JR 鉄道、バス、船、そして自転車がそれに繋がるという形で、非常に特色のある MaaS になるかと思えます。しまなみエリアの入り込み客が増えれば、しまなみエリアだけではなく、今治の陸地部或いは鈍川あたりまで含め市内全体で経済効果が高まるということになりますので、ぜひ愛媛県におかれましても今後事業展開でご協力をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

## 5 事業進捗状況について

**土居会長：**

最後の次第になります。

事業の進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局（管課長補佐（兼）係長）：**

(資料4に基づき、乗合タクシーの実績（朝倉、吉海）について説明)

(資料5に基づき、今後の協議会のスケジュールについて説明)

**土居会長：**

事務局から資料4と資料5に関しましてご説明をさせていただきました。

ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

(異議無し)

## 6 閉会

**土居会長：**

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回今治市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(了)